

# 令和 8 年度事業計画

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日)

## I 事業活動基本方針

本会は、公益法人制度改革に伴い平成 23 年 9 月 1 日に公益社団法人として再発足しました。本年度も税に軸足を置く公益社団法人として「税」に関する活動に重点を置きながら、会員支援、社会貢献等を積極的に展開するとともに組織・財政基盤の再構築・強化を図るために会員増強に力を入れることを基本とします。

また、法人会の理念である「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」に基づき、公益法人としてこれらの使命を達成するため、佐渡税務署、新潟県、佐渡市、佐渡商工会連絡協議会をはじめとする関係諸団体との協調のもと、納税道義の高揚、税務知識の普及・向上による申告納税制度の推進を図り、もって税務行政の円滑な運営に寄与します。

個別には、以下に掲げる諸事業に取り組みます。

## II 主な事業計画

### 1 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

#### (1) 税に関する研修・セミナー事業

会員企業をはじめ、一般の企業、市民に対する税知識の一層の普及・啓発を図るべく税務研修会を開催する。また、インターネットを通じたオンデマンド研修を有効に活用する。

#### (2) 講演会・講習会等事業

会員企業をはじめ、一般の企業、市民に、政治・経済学者・ジャーナリスト等の、我々会員とは視点を変えた、税制等に関する時宜にかなった講演会を開催し、税知識の普及に努める。

#### (3) 租税教育事業

税務署、租税教育推進連絡協議会等と連携し、市内の小・中学生を対象に青年・女性部会員が講師等となり、税金の課税される仕組み、使われ方、税の大切さ等の租税教育を実施する。

#### (4) 税の広報事業

改正税法や税務申告等の情報に対する早期対応と e-Tax・キャッシュレス納付の利用促進、消費税の「期限内納付推進運動」を図る。

具体的には、会のホームページ、会報等に改正税法、税務申告等の情報を掲載するとともに、公共施設や金融機関の窓口にも会報を配置して多くの市民の皆様へ周知する。また、イベント会場で税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布し、税への関心を持ってもらう。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、中小企業の活性に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制全般に対するアンケート調査を実施。その意見・要望をもとに税制要望を取りまとめて、国会、地方議会、関係官庁へ提言する。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、自主点検チェックシート・ガイドブックを活用し企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

## 2 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

会員企業をはじめ、一般の企業、市民を対象に行政関係者、経営コンサルタント、大学教授、ジャーナリスト、芸術家等広範囲な分野の専門家を迎え、政治経済、健康、癒される機会といった、福祉的情報等の講演会や地域経済の発展につながるセミナー等を開催し、地域社会の活性化や経済の改善を図る。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

各地域で環境美化活動への参加や、会員より未使用のままタンスに保管してあるタオル等を提供してもらい、社会福祉協議会や老人福祉施設等へ寄贈する。

## 3 会組織の充実、全国各地の法人会との連携、 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 福利厚生事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況の中、提携保険会社三社との連携を一層強化し、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図る。

(2) 会員支援事業

会員企業間の異業種交流の推進を図り、積極的な情報交換を通じてお互いの経営感覚を磨き視野を広め、新たな事業展開及び企業の発展につながる事業を行う。

(3) 会員増強運動【最重点課題】

厳しい経済情勢等を反映して年々会員の減少が続いており、組織の強化・充

実を図るため会員増強推進月間を設け、組織・厚生委員、役員が率先して新規加入の推進を行うとともに退会防止策を講じる。

なお、今年度は会員増強を最重点課題と位置づけ、従来より取り組んでいる1役員1社勧誘の目標達成を念頭に、活動の強化・推進を徹底する。

#### (4) 広報活動の充実

法人会の知名度向上、活動内容の周知を図るため、社会貢献活動の積極的な展開と、ポスターの掲示やホームページの充実、公共施設への機関誌の配置や地元情報紙への掲載等、税に関する情報や法人会の活動内容を不特定多数の方々へ周知する。

#### (5) 青年・女性部会の充実

##### イ 青年部会関係

法人会の実戦部隊として租税教育（租税教室）、税の啓発活動を積極的に推進するとともに部会員増強を図る。

##### ロ 女性部会関係

部会員の資質向上と法人会活動の充実・強化を図るため、引き続き定例税務研修会を開催して自己研鑽に努めるとともに、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、税の啓発活動や社会貢献活動を積極的に行う。

また、「食品ロス」について学び、ロスを減らすことを目指す取組について引き続き協議・実践する。

### 4 諸官公庁等との連携を図る事業

本会の活動に欠かせない佐渡税務署、佐渡市、関係税務団体等との連携を一層密にする。

### 5 管理関係

公益社団法人としての組織運営体制を確立するため、法律で定められた運営方法にのっとり諸会議を開催し、所要の体制整備を行う。また、全法連・局連・県連が主催する研修セミナーに積極的に参加し、職員の資質技能の向上を図るとともに、ガバナンスの構築により事務局の基盤強化に努める。

### 6 その他、当会において実施することが必要と認める事業を行う。

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の発生状況や国等の対策を考慮し、拡大防止に努めながら、実行いたします。
---